

## 令和6年度 第1回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和6年6月14日（金） 午前10時～午前11時30分
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室
出席者	委員 寺田会長、小鹿副会長、居安委員、河方委員、深津委員、今永委員、菊地委員、稻垣委員、今委員（欠席：土井委員）
	事務局 横手市民生活部長、早水市民生活部次長兼市民協働課長、竹内市民協働課長補佐兼市民協働係長、市民協働係（杉浦、幸田、近藤、島）
次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 市民憲章唱和</li><li>2 会長挨拶</li><li>3 議題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 市民参加対象事項の評価について</li><li>(2) 市民参加対象事項の実施状況について</li><li>(3) 市民参加を求める事項について</li><li>(4) 対象事項以外の市民参加について</li></ol></li><li>4 その他 令和5年度第3回安城市市民参加推進評価会議の検討事項について</li></ol>

### 今回の会議の目的

- ・令和5年度における市民参加対象事項の取組実績の確認・評価

### 議事要旨

(司会)

本日は、お忙しいところ安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。会議に先立ちまして、4月の人事異動により、職員が代わっておりますので、紹介をさせていただきます。

#### 【職員紹介】

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。ご欠席のご連絡をいただいています委員は、土井委員1名で、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、今回の審議会に傍聴の方1名おみえですので、ご報告させていただきます。

それでは、ただいまから令和6年度第1回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

#### 1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

## 【市民憲章唱和】

ありがとうございました、ご着席ください。

## 2 会長挨拶

(司会)

続いて、次第2「会長挨拶」寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日はお忙しいところ、令和6年度第1回市民参加推進評価会議にお集まりいただきありがとうございます。3月の会議は、地区の小学校の卒業式と重なりまして、欠席させていただき、ご迷惑をおかけしました。

さて、4月には、令和5年度に市民参加の実施を完了した16の市民参加対象事項について、真摯にご評価いただきありがとうございました。総合計画をはじめとして、非常に多くの対象事項があり、それぞれに工夫をされて市民参加が実施されました。実施内容は対象事項により様々ですが、資料4の評価結果を見ますと、△(概ね適切)が二つ、それ以外はすべて○(適切)という評価であり、×(要見直し)はないという状況です。

担当課におかれましては、この会議で決定する評価内容を受け、次の計画の策定や見直しの際の市民参加に活かしていただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には慎重なご審議をいただきたいと思います。また、対象事項の評価については16ございますので、審議を二つに分けて進めさせていただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第3「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言いただくようお願いいたします。

ここからの進行は、寺田会長にお願いいたします。

## 3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

**【資料の確認】**

**【令和5年度市民参加対象事項の評価の流れ 説明】**

**【評価・意見にあたっての留意事項 説明】**

**【対象事項の評価の進め方 説明】**

**【対象事項 1～8 説明】**

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(委員)

アンケートの見込みや回収率の話で、市で考えてもらいたいことが一点あります。紙で回収するときと Web で回収するときでは、回収率が圧倒的に違うため、分けて考えることは悪いことではないと思います。回収率は下がってもリーチする絶対値は上がっている氣がするため、全部やることで回収率を上げるのは当然だと思いますが、よりイメージできるので前向きに捉えてほしいです。恐らく、直接説明をして配布したときのアンケート回収率と、紙で郵送した回収率など、分けて考えられた方が、実務的には良いと思います。調査シートに書くかどうかは別として、そのように行った方が良いと思いました。

(事務局)

紙と Web で分けて考えるということについて、参考にさせていただきます。

(会長)

No. 6 の第 5 次地域福祉計画についてです。一般市民が審議会に少ないと意見に書きましたが、実際は地区社協など、各地域で市民の方や、いろいろな専門家の方、民生委員が参加しています。たくさんの方が協議していて本当に良かったと思います。多くの方が参加して出来上がり、最後に勉強会のような形で発表され、相当皆様に周知されました。

No. 1 の総合計画についても、市長も出席される審議会が 10 回開催され、パブリックコメントも 45 人から 400 件のご意見が出たため、あらゆる分野の見直しがなされました。その点では、総合計画の下位にある計画も周知ができた気がします。ただし、本来で言えば、それぞれの事項で市民参加がされて出来上がるといいです。

(副会長)

資料 5 の 6 ページ、No. 3 の安城市 DX 推進計画 2.0 の策定についてです。三番目の

意見に書いてあるように、やはり市民にも関わる DX 推進計画であるため、パブリックコメントのみでは不十分だと考えます。

続けて、先ほどアンケートの話がありましたが、アンケートの紙を増やせば増やすほど回収率は上がると思います。その辺にかける費用について、費用対効果から考えると、どれだけかけられますか。

(会長)

広報あんじょうは全戸配布しますし、チラシやポスターは時々町内会ごとに回覧されています。

(事務局)

アンケートについて、配布数を増やすと回収数は増えても、回収率は変わらない可能性があります。たくさんの意見を回収できた方が良いですが、安城市民全体の意見を集約するには、統計分析上、約 1,000 のご意見を回収できれば良いというデータもあるようで、回収数を増やしても、一定数を超えるとアンケート結果は大きく変動しないとされています。どこまで予算をかけられるかは、一概には言えず、回答できかねます。

(副会長)

もう一点です。e モニターアンケートは非常に回収率が高いです。私も登録していますが、年間 13 回ほどあって、8 回以上回答すると最後にご褒美として 1,000 円の地域で使える商品券がもらえます。やはりそういうものがあると参加しやすいです。また、パソコン上でできるという点で非常に回収率は高いため、アンケートの種類によって回収率が違ってくるというお話をありがとうございましたが、そういったところは、私達も考えて評価しないといけないと思いました。

(会長)

e モニターアンケートについて、私は 5 年程登録しています。登録者の応募が少ないのでかもしれませんので、ぜひ応募してください。

(委員)

副会長のご指摘について、私も同じ考えです。別の言い方をすると、適切な規模感とは、実は予算とパワーが恐らく関係していますが、市民参加を全部実施した方が評価で丸をつけやすい傾向があると思います。総合計画のような大きな計画は、確かにコストをかけて全体的に取り組んだ方が良いと思いますが、予算もない細部を定める計画については、適切なターゲット、適切な割合で実施すると良い気がします。しか

し、評価者側ではそれが認識できておらず、少なくとも私は分かりませんでした。この評価制度は非常に良いと思いますが、その辺りが難しいと思いました。先にお話が出たように、確かにお金をかけて全戸に配布すれば回収率は上がりますが、そこまでやる意味があるものとないものがある気がしました。「適切である」とは何かを考える必要があり、最高値という評価ではなく、見合った評価として、評価の精度をあげられたらと良いと思いました。私たちも今後精度が上がるかもしれません、大事なことだと思いました。

(会長)

アンケートで3,000部配布という数字をよく見ますが、決まっているのでしょうか。

(事務局)

必要回収数を回収するために、過去の回収率を参考に配布数を決めていることが多いと思います。

(会長)

費用対効果を検討していただければと思います。

他にご意見はよろしいでしょうか。

(事務局)

e モニターの活用の話をします。実際に他市の状況を見ると、同じようなモニター制度を使ってパブリックコメントの意見を募集するなどの活用をされている自治体もございます。そのような例を参考にしながら、今後意見を聴取する際には、できるかどうか検討していきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。前半については意見が出尽くしたようですので、続きの説明をお願いします。

(事務局)

【対象事項9～16 説明】

【市民参加の推進全般に関するご意見等 説明】

(会長)

ただ今の事務局からの説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(副会長)

評価の変更はありませんが、資料6の意見に対する回答について少し意見したいです。19ページ、2の内容で、力を入れたことなどを記載するようにしています、という回答でしたが、No. 9のあんジョイプラン10の策定の実績では、策定委員会の委員の方に発言いただけるように、お声がけしたとあります。策定委員会に出られる方であれば、発言があって当然のことだと思います。実績を見ると、パブリックコメントでは106件8人と多いです。他にも、ワークショップ、アンケートなど様々なことを実施されているにも関わらず、書かれている内容が重視した点というのはあまりにお粗末だと思います。他のことをアピールされた方が良いと思いました。No. 12の企業立地推進計画の中間見直しの重視した点等を見ますと、「パブリックコメントだけではなく、開発により影響を受ける農業者の代表である農業委員に、意見聴取を行った」と書かれています。パブリックコメントは実績として0件のため、この文章に少し違和感がありました。重視した点等の欄には、提出される課のアピールしたい点をもう少し入れていただきたいです。

(事務局)

あんジョイプラン10、企業立地推進計画について、もう少し重視した点等があつたかもしれません。この欄については、担当課にヒアリングをするなど、記載内容を確認するようにします。

(会長)

書き方によって全然変わると思われるため、よろしくお願ひします。

それでは、評価の変更も無いようなので事務局はまとめをお願いします。

(事務局)

それでは、評価結果を集約させていただきます。スクリーンをご覧ください。

〈評価結果をスクリーンに表示〉

本日、評価の変更がなかつたため、お配りした資料4を表示しています。最終結果(仮)となっていますが、こちらを最終結果とすることについて、ご協議をお願いします。

(会長)

この評価結果についてご意見等はござりますか。

〈意見なし〉

(事務局)

それでは、スクリーンの結果をお手元の資料4「令和5年度完了市民参加対象事項（実績）に対する委員評価結果」とし、本会議としての評価結果とすることとしてよろしいでしょうか。

また、資料5「令和5年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果報告書（案）」の2ページ、3ページに評価結果を反映させ、対象事項への意見部分については、訂正事項を反映させたものを本会議における意見内容として、市長へ報告することとしてよろしいでしょうか。

(会長)

皆様よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、この内容で市長報告をお願いします。

続きまして、議題（2）「市民参加対象事項の実施状況について」、事務局より報告願います。

(事務局)

【対象事項1～6 中間報告】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

(会長)

No.6について、審議会を開催し、予算をつけているでしょうが、これで安城市の下水道の耐震化率は100%くらいになりますか。

(事務局)

今回の計画によって、ビジョンとしては100%を目指した計画を立てようとしているのかというご意見ですか。

(会長)

総合計画に書かれていたかもしれません。今年度、来年度で審議会をやられるのであれば目標値がある程度はあるのではと思いお聞きしました。

(事務局)

詳しいところがわからないため、水道の部署に確認させていただきます。

事務局補足：安城市水道事業経営戦略において、管路の耐震管率※は、令和14（2032）

年度までに48.6%を目指します。

※管路の総延長に対する耐震管の割合を表す指標

(会長)

それでは、次に進みます。議題（3）「市民参加を求めない事項について」事務局より説明願います。

(事務局)

【市民参加を求めない事項について 説明】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

法令に基づいてやっていることで、市の職員でも口を挟む余地はないようなものだと思います。

〈意見なし〉

続いて、議題（4）「対象事項以外の市民参加について」事務局より説明願います。

(事務局)

【対象事項以外の市民参加について 説明】

(会長)

これ自体が市民参加みたいなものですね。ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

〈意見なし〉

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。

#### 4 その他

(司会)

続きまして、次第4「その他」令和4年度第2回安城市市民参加推進評価会議での検討事項について説明いたします。

(事務局)

【前回会議での検討事項 説明】

・策定した計画等の効果的な周知方法について

(例)

- ・市内公共施設への配架
- ・啓発フォーラムの開催
- ・広報あんじょうへの特集ページ掲載

(司会)

ただいまの内容について、ご意見はございますか。

(委員)

このような周知を既に何かしらやっていると思いますが、やった効果がきちんと測れるかが大事な気がします。何でもかんでも、「やりました」ではなくて、「これをやって、こういう効果があった」、「これはやったけど、いまいちだったから…」、という感じだと良いと思います。ホームページでわかりやすくするとか、多分やっていると思いますが、やってることが伝わってないとか、やっていることがわかりにくいう課題が恐らくある気がします。新しいものをやるだけではなく、今あるものがきちんと届くような改善の方が恐らく効果があると個人的には思います。今までかなりたくさんやられているのに伝わってないことの方が多いだろうという印象です。もちろん、新しいものに取り組んでいただくことを否定する訳ではありません。

(会長)

私もチラシを配ることがあるためよく分かりますが、市内公共施設に配るとたくさんのチラシなど配布物があり、自分のものは埋没しています。啓発フォーラムも、なかなか自分が欲しいときに情報が来ません。やはり素晴らしいのは広報ですが、分厚くて探すのが難しいです。何となく全部見ても、自分が欲しい情報を探すのは難しいです。今、安城市では公式LINE等、SNSを使われています。3月には、社会福祉協議会で中学生、専門学生の女性の方が講師となり、LINE講座をスマホの使い方が分からぬ地域の年配者の方々向けに講座を開催しました。使い方を教えてもらい、色々人と繋がったりチェックしてもらったりという講座でした。SNSは項目で検索できるため、広報もデータ化されると我々は欲しい情報を拾いやすいです。

(事務局)

LINEの活用等は今後検討したいと思います。

(委員)

パブリックコメント等について、私の周囲の方は知っているのかなと思い、お母さん方に聞いたことがあります。全く知らない人もいましたが、知っていてもやらない

と言い切られる方がいました。やろうと思っても市に投稿することや意見を出すことが、もうその時点でハードルが高いと思われています。スマホでもできると伝えると、少し参加してくださる方もいましたが、それでもやはりやらないと言われる方もいるため、もう少し何か工夫してもう一歩参加しやすくなると良いと感じています。

(事務局)

参加のしやすさという視点でも、今後検討していきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。次第4「その他」につきましては、以上となります。それでは最後に市民生活部次長兼市民協働課長の早水からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日審議していただいた評価結果につきましては、市民参加推進評価会議の評価結果としまして、市長へ報告し、資料及び議事録と併せて公表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして令和6年度第1回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。

### **会議の承認事項**

- ・令和5年度における市民参加対象事項の取組実績の評価

### **今後の対応・検討事項**

- ・アンケートの回収率の考え方について
- ・アンケートの費用対効果等の検証
- ・市民参加の適切な規模感について
- ・eモニター制度の活用
- ・LINE等のSNSの活用
- ・周知方法の効果の検証
- ・市民が参加しやすい手法について